

第2章

Q & A

Q&A

発達障害のある生徒等,特別な教育的ニーズのある生徒に対してどのように対応したらよいのでしょうか。素朴な疑問の解決から支援が始まります。

Q1 | 発達障害ってどんなものですか？ どんなことに気をつけて支援すればよいのでしょうか？

第2章

「気づく」「知る」ことが支援のスタートです！



Q1-1 発達障害とは…？

発達障害とは、認知・言語・社会性・運動などの機能に大きな偏りが見られる障害で、その症状が通常低年齢において発現するものです。原因ははっきり

りしていませんが、脳の中枢神経系に何らかの機能不全があると推測されています。子育てのしかたや生活環境によって引き起こされるものではありません。以下に示す通り、いくつかの発達障害が並存している場合もあります。

広汎性発達障害 (PDD)

社会性の発達の遅れを中心とする、自閉症スペクトラム (連続体) の総称
自閉症は主に3つの特徴がある

- ① 他人との社会的関係の形成の困難さ：相手の気持ちを考えることが苦手 など
- ② 言葉の発達の遅れ：抑揚のないしゃべり方をする・一方的でわかりにくい など
- ③ 興味や関心が狭く特定のものにこだわる：特定のものへの没頭があり、そのことにはとても詳しい など

高機能自閉症…自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの

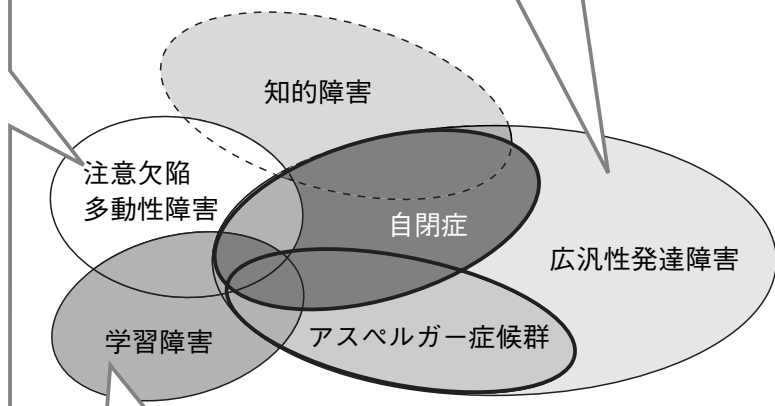
アスペルガー症候群…知的発達の遅れを伴わず、かつ自閉症の3つの特徴のうち、言葉の発達の遅れを伴わないもの

注意欠陥多動性障害 (ADHD)

年齢あるいは発達に不釣り合いな3つの特徴があり、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものをいう

- ① 不注意：ミスが多い・集中力が続かない など
- ② 衝動性：頭に浮かんだことをすぐに口に出す・思いついたことを考えず行動に移す など
- ③ 多動性：じっとしていることが苦手・過度に馴れ馴れしい など

【発達障害の概念図】



学習障害 (LD)

基本的には全般的な知的発達に遅れはないが

- ① 聞く ② 話す ③ 読む ④ 書く ⑤ 計算する ⑥ 推論する

能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難が見られる

- ・計算はできるが、文章問題ができない
- ・音読はできるが、読解ができない など

1 注意欠陥多動性障害（ADHD）

ADHDの生徒が抱える困難さ（例）

- 50分の授業がとても長く感じて、疲れてしまう。
授業中も、落ちているゴミや外から聞こえてくる音が気になって仕方ありません。
- 自分では気をつけているつもりですが、テストでケアレスミスが多くて、点数がとれません。
- 課題が出て家にも帰ると忘れてしまって、いつも先生に注意されてしまう。
授業に必要なものも持ってこられないことが多い。
- プリントや提出物がすぐにどこかにいってしまう。
- ルールや約束事を守ることができず、先生に注意されることが多い。
いつ怒られるのかドキドキしながら生活しています。
- 周囲の状況によりイライラしてキレてしまうことがあります。後から考えるとやめときゃよかったって思うけど…。



注意欠陥多動性障害は「不注意優勢型」「多動性—衝動性優勢型」「混合型」の3つに分けられています。出現率はおおむね3：1で男子に多いと言われています。一般的に「多動性—衝動性優勢型」は、年齢が上がると自己コントロールができるようになる場合が多いようです。「不注意優勢型」は問題行動が表面化してこないことが多く、見逃されやすい上に年齢が上がっても改善されないことがあります。適応が難しいときには、医療機関にかかり服薬などによって症状を緩和し、その間に正しい行動や学力を身につける方策が必要になってきます。

思春期になると、適切な支援を受けられなかったために、反抗的な行動や開き直りなど、いわゆる二次障害が目立ってくる場合があります。キレたり大声を出したりすることもあります。その原因をくわしく調べ、目標を立てて丁寧に指導したり、成功体験を積み重ねたりして自己肯定感をもたせることで改善できます。

2 学習障害（LD）

LDの生徒が抱える困難さ（例）

- 読み書きが苦手なので、レポートを手書きで作成する時は苦勞します。
- 漢字が読めないで、テストの時は困ってしまう。
- 聞きながら書くことができないので、授業のスピードについていけません。
- 社会は大好きなんですが、数学が全くできません。
このままでは単位がとれずに進級できないと、先生に言われてしまいました。
- 英単語の綴りが全然覚えられません。
- 話すことがとても苦手で、友だちとの会話に入っていけません。



学習障害のある生徒は、「読む」「書く」「計算する」等の中で、特定のものの習得に困難を抱えている場合が多く、「分からない」「やってもできない」といった失敗体験の積み重ねから、学習への意欲がもてなくなる場合が多いようです。また不得意科目においては単位の修得が難しく、進級ができなくなる可能性もあります。

まず正確な実態把握により、得意なところと苦手なところを明らかにしていく必要があります。そして、苦手なところを得意にしようとするのではなく、得意なところを使って苦手なところをカバーしていき、できることや分かることを増やしていくことが大切です。極端に苦手な教科については、補習や課題を課すなどして単位を修得させるための手段を早めに考えていく必要があります。

3 広汎性発達障害（PDD）（高機能自閉症・アスペルガー症候群を含む）

PDDの生徒が抱える困難さ（例）

- 「常識が分かっていない」とか「変わっている」と言われて避けられています。
- 言いたいことがうまく伝わらずに、イライラすることがよくあります。
- 音や人の話し声がとつても気になります。
- 友だちがこちらを見て話をしているのを見ると、自分の悪口を言われているような気がします。
- 友だちと話しているとき、空気が読めなかったり、相手の気持ちがあつかめなかったりして、怒らせてしまうことがあります。
- 急な日程変更等があるとパニックになってしまうことがあります。気持ちを落ち着かせるために、特別なクールダウンの方法をもっています。



広汎性発達障害の生徒は、言葉の発達には個人差がありますが、言葉の意味を理解せずに話していることがあるので誤解されることが多いようです。また、原因と結果などの因果関係が結び付きにくいので、周りの状況をうまく飲み込めないこともあります。ちょっと風変わりな言動が見られることがあり、いじめやからかいの対象になりやすかったり、社会的状況をうまく認知できないために被害者意識をもちやすかったりするために、自己肯定感の低下や、二次障害が生じないように気をつけていくことが大切です。

Q1-2 発達障害への支援は…？

生徒一人一人の教育的ニーズを把握して、もっている力を高めながら、生活や学習上の困難さを克服するために必要な支援を行うことが大切です。

1 環境の調整

- (1) いろいろな情報が入ってくる環境の中での学習では苦勞することがあります。声をかけやすく他の情報が入りにくいということから、座席はなるべく前の壁側にしたり、モデルとなる生徒を隣に座らせたりするなどの配慮があるとよいでしょう。
- (2) 聞いて言葉を理解する能力より、見て理解する能力の方が優れている場合が多いので、言葉による指示が分かりにくい生徒には、するべきことを紙に書いたり写真やイラスト、具体物を使ったりするなど、目で見て理解できるような手立てを工夫しましょう。
- (3) 見通しがもてないと不安になって行動できないことがあるので、できるだけ予定を知らせておくのがよいでしょう。また、急な予定変更の場合は丁寧に伝えましょう。

2 行動面への支援

- (1) 原因と結果などの因果関係の理解が難しいことが多いので、過去のことを思い出させるよりも今起きていることに焦点をあてて、解決をはかることが大切です。
- (2) 注意や叱責は、怒られたという感情のみが後々まで残り、問題の解決を図るよりも自己肯定感を下げることにつながってしまいます。そのときにとるべき行動を、その場で一つ一つ具体的かつ、丁寧に教えていくことが有効です。
- (3) 注意をする場合には短い言葉で端的に、その生徒の行動を注意します。自己肯定感を下げないように、他の生徒の前で叱らないような配慮が必要です。
- (4) 興奮した状態にあるときは落ち着くまで待ち、興奮が収まったところで気持ちを受け止めるようにしながら話をしましょう。これまでの経験を生かし、興奮状態になりそうな場面はできるだけ避けるような工夫も必要です。
- (5) 行動を調整するために、校内で落ち着ける場所や人をあらかじめ確保しておくとういでしょう。

行動面への具体的支援方法

- ☆基本はよい行動をほめること。できて当たり前と思われる行動でも、何がよいのかが伝わるようにさりげなくほめましょう。ほめること、認めることが、望ましい行動の定着につながります。
- ☆大声を出す、突然立ち上がる等の行動を、目立ちたかったり注目を浴びたかったりするために行っていると読み取れる場合は、取り合わないとその行動をやらなくなる場合があります。ただし、これは高度なテクニックなので、信頼関係が成り立っている上で行わないと逆効果になります。また、そうした行動をしなくなったときに、こちらからさりげなく注目してあげると、そうした行動をしなくても注目してもらえることが記憶されるので、効果があります。
- ☆絶対に許されない行動は、毅然とした態度でしっかりと一言で手短かに怒りましょう。
- ☆親にもこのような支援方法を習得してもらうための手段に「ペアレントトレーニング」があります。

3 社会性を育てるための支援

- (1) 知っていて当然と思われるようなマナーや暗黙のルールなどの理解が難しい場合が少なくありません。指示は明確に伝え、ルールは具体的・計画的に教えていきましょう。納得できるような理由も付け加えるとより効果的です。
- (2) 単に怒ったりほめたりするだけではこちらの真意が伝わらず、そこから学ぶことができない場合があります。何についてほめられているのか注意されているのか、具体的に示しながら評価していきましょう。
- (3) 仲間とコミュニケーションをとりにくかったり、場の雰囲気を察して振舞うことが苦手だったりするので、仲間に風変わりな印象を与えることがあります。そのため、いじめやからかいの対象になりやすいので注意が必要です。長期間にわたるいじめは子どもにトラウマを与え、精神的な症状を引き起こすと言われています。
- (4) 社会性や対人関係の困難さへの対応には、ソーシャルスキルトレーニング（SST）が有効だと言われています。[ソーシャルスキルトレーニング（SST）についてはP19参照]

4 学習への支援

- (1) 多くの情報の中から重要な情報を選択することが上手にできないので、一度にたくさんの情報が与えられると混乱してしまいます。指示は短い言葉で分かりやすく、はっきりと、一つ一つ情報を提示するようにするとよいでしょう。
- (2) 見通しがもてないと不安になってしまい活動に取り組めなくなってしまうことがあるので、いつまで、どこまで取り組めばいいのかなどの、到達のゴールを具体的に示しましょう。時間を提示したり、ページ数を指示したりすると分かりやすいようです。
- (3) 長い時間集中することが苦手な場合が多いです。活動の区切りを短く設けて、こまめに努力を認める声かけをしましょう。ちょっとした小休止や息抜きで気分転換が図れることがあります。
- (4) 一つ一つ具体的に、何度も繰り返して粘り強く指導することが大切です。
- (5) 段取りが分からずに課題が終わらないことがあります。やり方の手順を具体的に示していくとよいでしょう。特にテスト勉強などは一緒に計画を立てるなどの支援が必要でしょう。
- (6) 学習障害が疑われる生徒には、それぞれの実態に合った支援をすることが大切です。苦手なところと得意なところを明らかにして、得意なところを生かしながら苦手なところをカバーする方法を考えましょう。
- (7) 補習課題などはその生徒の負担にならないように配慮しましょう。可能ならば個別指導などを行い、ほめたり認めたりする言葉かけを多くすることで意欲を持続させましょう。
- (8) 単位認定や進級に関わる課題などは、最初から他の生徒と内容を違えるのではなく、課題に取り組ませる方法や提示の仕方を工夫しましょう。

Q1-3 二次障害とは…?

生徒は、「できた」「成功した」と満足したり、周囲から「認められた」「ほめられた」と喜んだりする経験を積み重ねていくと、自己肯定感は徐々に高まっていきます。逆に失敗やつまずきを繰り返していると、「がんばってもできないから、ぼくはダメだ」「私

なんか、どうせうまくはできないんだ」と、自己肯定感は低下します。自己肯定感を高めるためには、得意なところを引き出し、大いに認めていくことです。運動が好き、音楽が得意、友達に優しい、掃除を一生懸命やる…。どの生徒にもよさがあります。このよさが伸びることで自信がもて、毎日を安定した気持ちで送ることができるようになると、新しいこと、苦手なことにも挑戦していこうとする意欲が生まれてきます。障害のあるなしにかかわらず、どの生徒にとっても自己肯定感の高まりは、自分を高めようとする原動力となります。

発達障害のある生徒は、周囲の人たちから理解が得られず、失敗するたびに非難され、怒られるといった経験が積み重なると、自己肯定感の低下から二次障害＝二次的な不適応状態が現れてくる場合があります。

強く怒ると暴言を吐いて反抗したり、反社会的な行動にでたりする生徒や、生徒指導上の問題を抱える生徒の中には、二次障害のある生徒が含まれている場合があります。また、学習障害があるために学習についていけなかったり、広汎性発達障害からくるコミュニケーションの苦しさから人間関係を築けなかったりするために、学校から足が遠のいてしまい不登校になっている生徒もいると思われれます。さらに、無気力状態や抑うつ症状、睡眠障害や幻覚、妄想などの精神的な諸症状が現れる生徒の中にも、発達障害の二次障害として現れている生徒が含まれていることがあります。

二次障害を改善するには、認められたという経験により自己肯定感を高めていくことが必要です。

★「診断されていない生徒」の扱いはどうしたらよいのでしょうか？

中学校卒業までに医療機関にかかったことがなくても発達障害が疑われるという生徒は少なくありません。実際に学習や行動上に困難をもつ生徒に出会ったときは、診断の有無に関係なく、教育者という立場で観察し、「なぜこの生徒は落ち着かないのか」「何に困っているのか」を考え、支援の方法を学校全体で考えていくことが大切です。その上で、さらに生徒の理解を深めるために、生育歴・行動観察・心理検査等で情報を収集し分析します。生徒の知的発達状態を調べるためのWISC-III（ウイスク・サード）は、医療機関のみならず、現在小中学校でも広く行われている知能検査です。発達障害の有無は決められませんが、生徒の認知の特性を知るための大きな手がかりとなります。認知に大きな偏りがあり、学習や行動において大きな困難を抱えている生徒は、保護者に十分理解してもらった上で、医療機関等に受診してもらい、医療と連携して支援を進めていくことがよいでしょう。（WISC-III知能検査についてはP21参照）

★高校生では本人の知る権利を考え、自己理解のためには本人に障害を告知することが最良だと考えてよいのでしょうか？

学校には、本人に障害を告知する権利も保護者に本人告知を迫る権利もありません。同時に医療にかかることを強要する権利もありません。障害名ではなく、あくまでその生徒一人一人の個性や特徴としてうまくかわることが大切でしょう。

★発達障害のある生徒が暴力的な問題行動を起こした場合でも、通常の生徒指導はできるのですか？

衝動性があり感情をストレートに表現してしまう特性があると、暴力行為と受け取られる行動を起こす可能性があります。発達障害とはいえ、社会の規範は教えていかなければなりません。ただし、通常どおりの投げかけでは納得させることはできません。落ち着いている状態で、そこに至るまでの本人の思いに寄り添うことが必要です。

Q1-4

ソーシャルスキルトレーニング(SST)とは…?

ソーシャルスキルとは「社会性」のことであり、「体験を通して学んだ人づきあいのやり方」です。人とのかかわりが苦手で、いつも友だちとトラブルを起こしてしまう生徒がいます。しかし、その生徒には、その生徒なりの理由があることを知っておきたいと思います。

こんな場面を思い浮かべてみてください。

友だちが2人で楽しそうに図書館で雑誌を見ていると、Aさんが突然割り込んできて、雑誌を持って行ってしまいました。友だちが「返してくれ」と言うと、Aさんは急に怒り出してトラブルになってしまいました。見ていた先生が「悪いのはAさんだから、あやまりなさい」と言っても、「悪いのは自分じゃない」と言いはりました。

こんなことが続けば、周りの誰からも「わがまま」「自分勝手」と思われてしまいます。しかし、Aさんに、次のような認知の特性があったとしたらどうでしょうか。

- ① 「自分の気持ち」と「相手の気持ち」に違いがあることを理解しにくい。
- ② 自分の思いや考えを話し言葉にして相手に伝えることが苦手。
- ③ 物事を順序だてたり関係付けたりして考えることができにくい。



Aさんは、友だちの楽しそうな様子を目にして、自分も雑誌を見たいと思います。友だちはもちろん自分の気持ちを分かっていると思い込み、雑誌を持っていったのです。それなのに、じゃまをするなんて、なんてひどい人なんだらう。このときのAさんにとって、あやまる理由はないのです。

そんなAさんには、簡単でその場に合った言葉を使えるように、自分の行動を振り返ったり、起こりそうなトラブルの場面を想定したりして学習することが有効です。これを「ソーシャルスキルトレーニング」といいます。

例えば、立場を代えて、自分が雑誌を取られた側を演じてみます。「嫌な気持ちができる」ことを体験し、それを確認します。では、どうすればトラブルにならず、仲良くできたのでしょうか。具体的に行動を考えさせることは、Aさんにとってはむずかしいことでしょう。そこで、魔法の言葉が必要になります。自分のやったことで、トラブルになりそうなときは、「ごめんなさい」と言ってみるのです。ひょっとして相手は、「いいよ。一緒に見よう。」と言ってくれるかもしれません。

大切なのは、成功体験をすることです。「ごめんなさい」の魔法の言葉で、うまく乗り切れた自分に満足できることで、次第に相手の気持ちも考え、その場にふさわしい言葉遣いをするようになっていくのです。ほかにも、朝のあいさつ「おはよう」や感謝の言葉「ありがとう」を使えるようになると、ずいぶん生活しやすくなるでしょう。

社会性や対人関係の困難さへの対応には、ソーシャルスキルトレーニング(SST)が有効だと言われています。ソーシャルスキルトレーニングは、医療現場などで行われることが多いのですが、日常生活の中で行う方が身につけやすいという面もあります。

ソーシャルスキルトレーニングの基本的なステップは次のようなものであり、これを通して適切な行動を体得していきます。

- ①インストラクション（教示）、②モデリング（手本を示す）、③リハーサル（練習）
- ④実行、⑤フィードバック（評価）、⑥維持と般化

ソーシャルスキルトレーニングの基本的なステップを「職員室へ入るときの方法」を例にあげて説明しましょう。

1 インストラクション

「職員室に入るときにどうしたらいいか、実際にやってみましょう」と教示する。

2 モデリング

ドアを2回ノックしてから、「失礼します」と言ってドアを開け、「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用事があります。」と喋って中に入ります。という一連の行動について手本を示す。

3 リハーサル

実際に練習をします。できて当たり前ではなく、うまくできたらほめて自信をつけましょう。

4 実行

実際にやってみます。様子を見守ります。

5 フィードバック

うまくできたら必ずほめます。ほめられたことでその行動が認められたことが、インプットされます。うまくできなかった時は、次回どこをどうすればいいのかを具体的に教えます。どこが悪かったのかを説明せずに、叱りつけたり、やり直しを命じたりすることは、叱られたという悪いイメージばかりが後まで残り、適切な行動を身につけるという目的に対しては逆効果になります。

6 維持と般化

機会をとらえて、身につけたスキルを繰り返し実行します。相手や場所が変わってもできるようになることを般化と言います。

ここで取り上げたのは、個別のソーシャルスキルトレーニングの例です。他にはゲームやロールプレイを使った、集団のソーシャルスキルトレーニングがあります。たとえば、「おはよう」というあいさつのスキルを身につけても、学級集団の生徒や教師があいさつを「おはよう」と返してくれないと、そのスキルは維持されず、やがて消えてしまいます。集団が育っていないと、個人のスキルは定着しません。

ソーシャルスキルは、人間関係の体験の中で学んでいくものです。うまくできないことを、「学ぶ機会がなかった」「間違った経験を積んできた」ととらえ、学び直す機会をつくることを考えましょう。

仲間の誘い方、仲間への入り方、誘われたときの上手な断り方、物を借りるときの頼み方、友だちへの注意の仕方、わからないことを質問するときの仕方、人の話を最後まで聞くこと、本当のことを言っはいけない（容姿など）……

社会に出てから周囲とのトラブルを避けるために、上に示したような社会性やコミュニケーションのスキルを身につけておくことは、高校生にとってとても重要なことです。学級に困っている生徒がいたら、その場その場で適切な支援を行うことを考えましょう。

Q1-5

WISC-Ⅲ知能検査で分かることは？

WISC-Ⅲ知能検査は、年齢5歳0か月～16歳11か月の児童生徒を対象とした検査です。WISCの大人版にWAIS（16歳～対象）もあります。児童生徒一人一人の特徴を知る方法はいろいろありますが、この検査もその中の一つにすぎません。ですから、検査結果が、児童生徒の能力のすべてを表しているのではないこと、万能ではないこと、誤差も含まれることを心に留めておきましょう。あくまでも、WISC-Ⅲの検査で調べられる範囲の特徴が分かるということです。思うような結果が出なかったからといって、気を落としてしまうほどのものではありません。検査結果に表れたことが、日常生活の姿と合っているかどうかを確かめていくことが大事です。

以上のことをふまえた上で、児童生徒の特徴の適切な理解と、児童生徒に合った支援を行えば、生きる力をはぐくむ上で、非常に役立つ資料となるでしょう。



どんなことが分かるの？

- 1 「やる気」と「自信」を高めるヒントが得られます。
- 2 新しいことに取り組むとき、どんな方法が学びやすいかのヒントが得られます。
 - (1) 聞くこと、見ること、体験することなど、どんなことを大事にすると、学びやすいか？
 - (2) 話し方や教室の環境など、どんなことを大事にすると行動や対人関係がうまくいきやすいか？
 - (3) 同学年集団の一斉指導の中で、同じペースで学びやすいか？

どんなことを調べるの？

WISC-Ⅲでは、学びやすさにかかわる能力を、大まかに以下のようにとらえて、調べます。

- 1 「ことばの理解力」「状況を判断する力」「聞いたことの記憶力」「見たことの記憶力」
- 2 「『見て→考えて→書く』力」「『聞いて→考えて→話す』力」

上記の能力をもとに、学習の場面や行動面での得意なところ、苦手なところを予想します。

検査結果からどうしてヒントが得られるの？

「苦手な能力をカバーするために得意な能力を生かす」という発想をすると、ヒントが得やすくなります。例えば、友達とトラブルが多くて困っているお子さんを検査すると、次のような結果が出る場合があります。

【得意→「ことばの理解力」「見たことの記憶力」、苦手→「状況を判断する力」「聞いたことの記憶力」】

このことから、行動面では、いろいろなことをよく知っていてよくできるけれど、その場に合わないことをいつまでもしゃべっていたり、次々に思いついた行動をしたりすることが予想されます。そのため友達と行き違いが起こって、トラブルとなることが多いと考えられます。こんなとき、苦手な「状況を判断する力」「聞いたことの記憶力」をカバーするために、得意な「ことばの理解力」「見たことの記憶力」を生かす…というふうな発想をすると、トラブルを解決するヒントが得られるのです。

検査ではどんなことをするの？

ことばの意味を答える、パズルを組み合わせる、計算する、記号を写すなどが代表的なものです。静かな、落ち着ける部屋で、検査をする先生と二人で行います。全部で13種類の内容を扱いますので、2時間ほどの検査時間が必要となります。なお、これから検査を受けようとする児童生徒に検査の中身を教えると、検査する意味がなくなります。ご注意ください。

最後に（生徒の理解を得るために）

サッカーで活躍した中田英寿さんをご存知ですか？中田さんは日本から「世界」に羽ばたく前に、自ら進んで検査を受けたそうです。自分の特性を理解した上で、自分に合った方法で頑張りたいから…という理由です。そのときに用いたのが、WISCの大人版WAISだそうです。勘違いや思い込みでなく、冷静に客観的に自分を見つめる方法として、検査を用いたのです。

児童生徒が人生に前向きになり活躍する…そのきっかけとしてWISC-Ⅲを活用したいと考えます。

Q2

支援体制は、どのように整備していけばよいですか？



学校の体制づくりと個別の支援のための計画づくりが必要です

Q2-1 支援体制の具体例は…？

ある高等学校では、平成18年度に生徒相談係を再編成し、生徒相談委員会としてスタートしました。生徒相談の係は従来から設置されていましたが、生徒の抱えている課題の複雑化、多様化に伴い、より多くの職員が連携し合う体制を整える必要が生じていました。

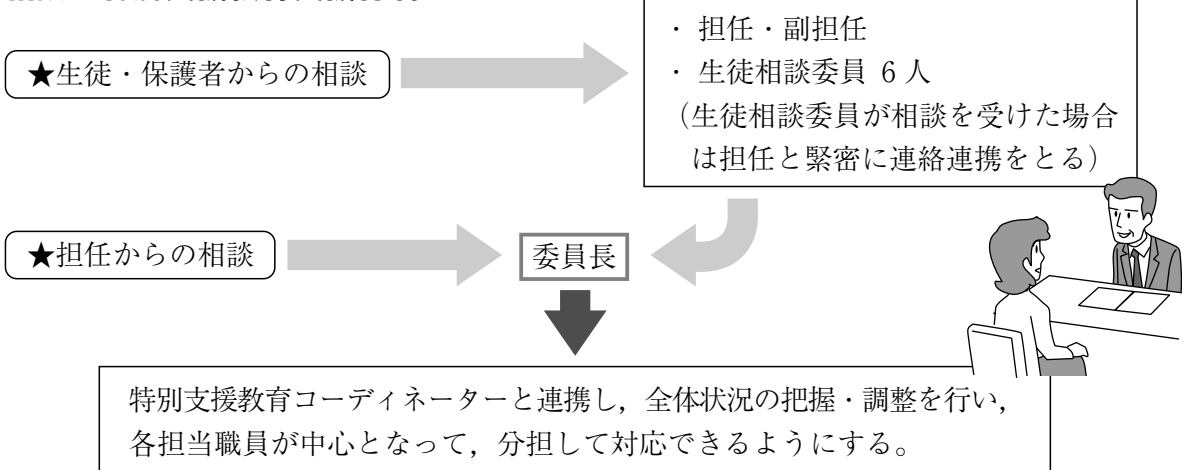
生徒相談委員会のメンバー

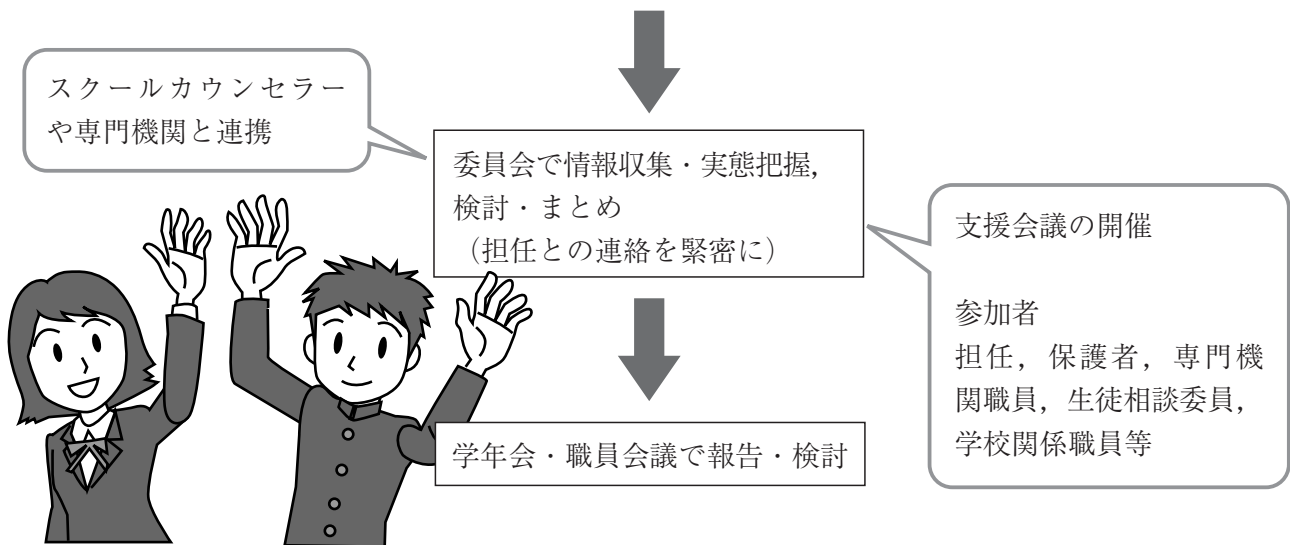


生徒相談委員会の特徴

- 1 悩みや課題を抱えている生徒や特別な支援が必要な生徒について、担任や関係職員が学年会等で報告しそれを委員会に伝える、または直接委員会に相談することにより、関係職員が一人で抱え込むことなく組織として対応策を検討し、支援することができる。
- 2 委員会は毎週1回時間割内に組み込まれており、保健室、生徒指導係、スクールカウンセラー担当、各学年からそれぞれ生徒の状況が報告されるため情報が集約される。
- 3 委員長が教頭であるため、生徒の状況について学校長への報告も素早く行うことができ、緊急時には学校長の判断により、臨時職員会議の招集や専門機関との連携も円滑に行うことができる。

生徒相談・特別支援教育支援体制





発達障害のある生徒等，特別な教育的ニーズのある生徒の支援システム

- ①全職員で「あの生徒，もしかして特別な配慮が必要ではないか・・・」と気づく目をもつ。
- ②生徒が不適応状態を示し始めたのでは？と気づいた場合，生徒相談委員会に報告。チームとして支援していく。
- ③生徒相談委員会が「実態把握のためのチェックシート」を担当やその生徒にかかわる職員に配布。普段の様子から多角的にアセスメントする。
- ④提出された「実態把握のためのチェックシート」をもとに，生徒相談委員会で協議し，必要性があればスクールカウンセラーに面接を依頼する。
- ⑤スクールカウンセラーから必要性を認められれば，適切な医療・療育機関を紹介するとともに，学校において二次障害（障害による二次的な不適応状態）を防止するための方策を個別に考える。
- ⑥関係者を招集し，支援会議を開催する。個別の指導計画の作成・実施。
- ⑦連携マップを作成し，家庭・学校・医療機関との連携を図る。
- ⑧中学校・大学等の学校間の接続と連携を図る。社会適応に向けて地域資源を活用し，移行支援につなげていく。
- ⑨職員会議で報告・連絡を細かく行い，情報の共有をする。
- ⑩職員研修会を開催し，発達障害について全職員が正しく理解する。

(実態把握のためのチェックシートについてはP 9 4 参照)

(連携マップについてはP 1 1 参照)

Q2-2 年間の活動計画は…?

ある高等学校の1年間の活動の流れを紹介します。この例を参考にしながら、各校の実情に合わせた推進計画を作成しましょう。

1 入学前の準備

生徒の実態把握

前期および後期選抜・追加募集のそれぞれの合否判定を受け、特別支援教育コーディネーターと新担任が協力して中学校訪問を行います。これは、生徒の3年時の担任が在籍している間に以下の情報を集めるためのものです。面接をするのは、担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーターなどです。

- (1) 支援を必要とする入学生の状況把握
 - ① 発達障害の診断を受けている生徒を含めた特別な教育的ニーズのある生徒の状況
…プレ支援シート（P 9 1, 9 2）の活用
 - ② 不登校生徒の指導経緯および現在の状況
 - ③ 関係機関との連携の有無 等
- (2) 情報の共有および分析… (1) で得た情報を新担任と共有・入学後の対応を検討

2 入学後の対応

情報の共有と支援方法の共通理解

なるべく早い時期に、校内委員会を経て職員会議で情報の共有を図り、支援方法を共通理解しておきます。

- (1) 行動の特徴の理解…診断名にとらわれない
- (2) プレ支援シートを活用しての支援方法の共通理解…特に困難が予想されることについては、対応方法を検討しておく
- (3) チェックシートを利用しての生徒理解…実態把握のためのチェックシート（P 9 4）の活用

3 1年間の流れ

学校内外の連携と継続した支援

生徒への対応は担任が窓口となりますが、校内委員会や支援チームにより継続的に支援していくことが大切です。特別支援教育コーディネーターは関係者を集め支援会議を開き、支援方法の確認等を行います。また、他の校務分掌や保護者・関係機関とも定期的に連携をしていきます。

- (1) 実態把握と考察、実態の共通理解シート（P 9 3, 9 6）の作成
…校内委員会・担任を中心として
- (2) 「個別の指導計画」（P 9 7～1 0 0）の作成・実施・評価
…校内委員会・担任・教科担当者を中心として
- (3) 必要に応じて「個別の教育支援計画」（P 1 0 1）の作成…中学校から引き継いで作成
- (4) 教科担当者会の実施…適応状況・苦手教科への対応の確認
- (5) 保護者との懇談…保護者の心理的安定を図る
- (6) 関係機関との連携…特別支援学校・障害者総合支援センター・地域保健師・医療関係者など

校内委員会の活動状況は、活動状況チェックシート（P 8 1）でチェックしましょう。

Q2-3 個別の教育支援計画とは…?

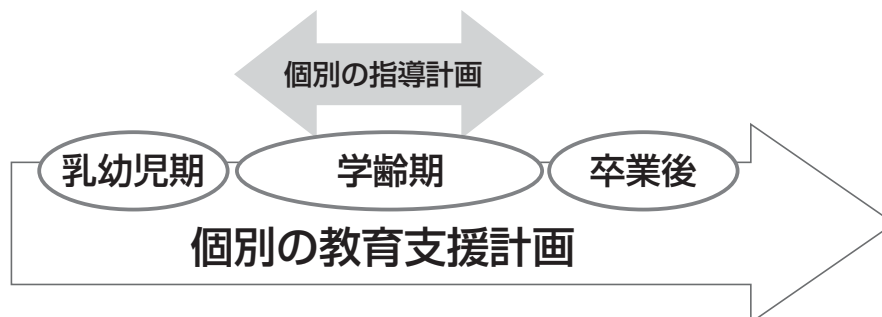
「個別の教育支援計画」とは、支援を必要としている子どもたちに、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して適切な教育的支援を行うことを目的として作成されるものです。関係者が集まり、協力・連携しながら作成します。「個別の教育支援計画」をふまえ、学校現場におけるより具体的な指導内容を盛り込んだものが「個別の指導計画」となります。なお、福祉などで用いられている「個別支援計画」や「支援手帳」は、基本的にはこの「個別の教育支援計画」と同じものです。

Q2-4 個別の指導計画とは…?

「個別の指導計画」とは、生徒の教育的ニーズに基づいて、学習支援や生活支援をどのように行っていくかを示したものです。支援のねらいとともに、だれがどのような支援を行うかを明示することが大切です。また、一定期間の支援を行ったら、生徒にとって支援が有効だったかを評価し、支援の見直しを行い、工夫や修正を加えていきます。生徒の学齢期に、学校が中心となって、保護者や関係者と連携しながら作成・実施・評価します。

(「個別の教育支援計画」，「個別の指導計画」についてはP 1 2 参照)

【「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」】



Q3

保護者との連携は、どのようにしていったらよいですか？



保護者の思いを十分に受け止め、信頼関係を築くことが大切です

Q3-1

連携の方法は…？

第2章

1 担任と保護者との信頼関係の構築

まず、重要なのは、担任と保護者との間に信頼関係を築くことです。保護者を交えて話し合う場をもつ場合は、お互いの立場を理解し合い、生徒のためによい方法を共に考えるという態度で臨むことが重要です。

保護者は、教員の中に一人入るという疎外感、教員に何を言われるのかという警戒心をもちやすいので、「家庭と学校が協力して生徒を支援していく」ことの共通理解をしておくことが大切です。また、家庭教育のプロである保護者と学校とが対等の立場で、共同して、具体的な対応策を考えていくということの確認をしておきます。

2 情報の共有化

情報の共有化が重要ですので、電話、手紙などを使い、お互いに負担にならない程度に、連絡を密にすると共に、担任から保護者へまたは保護者から担任へ、参考になると思う資料は簡潔にまとめて渡すようにします。特に、薬の服用等を行っている場合は、主治医と相談しながら、学校での生徒の様子をよく観察するなど細かいサポートが必要です。

3 情報の引継ぎ

進学や、学年が変わる際に、取り組んできたことが途切れたり、環境の変化で生徒が落ち着きをなくしたりする場合があります。新旧の担任や関係者の間で情報が適切に引き継がれることが大切です。場合によっては、話し合いの場を設けることが考えられます。特別支援教育コーディネーターが、学校内外の関係者間の連絡・調整を担当していますので、特別支援教育コーディネーターと相談するのがよいでしょう。

また、中学校から高校への支援情報の引継ぎには、保護者から「プレ支援シート（家庭連絡票）」を提出していただく方法も考えられます。

[プレ支援シート（家庭連絡票）についてはP 9 2 参照]

4 周囲の保護者との関係

生徒の行動面の問題等から、生徒や保護者が孤立してしまう場合があります。当事者の保護者が学校や周囲の保護者に対して、障害について話すかどうか、また学級の生徒たちにどう説明するかも難しい問題ですが、適切な状況判断に基づき、うまく伝えることで、周囲の誤解を解き、状況を好転させるきっかけとなる場合もあります。また、周囲の保護者の理解・協力を得ていくには、PTA活動等を通して、保護者同士の人間関係や協力関係を深めることが効果的なので、日頃からその旨を話し合っ、保護者の不安を取り除いておきましょう。

5 特別支援学校の活用

特別支援学校は、その地域の特別支援教育におけるセンター的な役割を担っています。教育相談担当の職員がいて、相談窓口を開設しています。保護者が、地域の特別支援学校の教育相談を活用することも考えられます。

(センター的機能についてはP 8 4 参照)

Q3-2 連携の内容は…?

1 家庭での様子を伝えてもらう

生育歴を中心に、日常生活での特徴的な行動や家庭で実施して効果的であった対応の方法を、担任に理解しやすいように簡潔にまとめて伝えてもらいます。さらに専門機関・療育機関を利用している場合は、その関係資料を提供してもらうだけでなく、その機関の専門職員（医師、カウンセラー等）を学校に紹介していただき、可能なら学校での話し合いに参加してもらったり、担任は、その機関の専門職員の話の聞いたりしましょう。

2 学校での様子を伝える

家庭と学校では、生徒の状態が違うことがよくあります。保護者にとって、学校の中での友人関係や休み時間などの様子を知ることは大切なことです。成功体験があるか、いじめはないか、学級に居場所はあるか、集団の中でトラブルがないかなどの観点をあげ、担任は保護者に話をしましょう。担任に、生徒のことで気になることや困っていることがないか、保護者の方から尋ねることも必要です。また、授業参観や学校行事などで、保護者が来校した際には、生徒の様子を直接観察してもらうことができます。

3 支援会議への参加

特別支援教育コーディネーターは、必要に応じて関係者に連絡して、支援会議を招集します。支援会議では、生徒の現状と課題を明確にして、今後の支援の方針や具体的な支援の内容・方法などを検討します。検討内容に応じて、保護者も生徒の支援者として参加してもらうように声をかけましょう。



☆保護者の「困っていません」の意味は？

- ・困っているけど担任には言いたくない。批判されそう。
- ・困っているけど担任には通じないだろう。
- ・困っているけど別に相談するところがある。

保護者が、「困っていません。」という時に、担任は、「学校は心配していますよ。こんなことを今しています。」と伝えることが大切です。

☆担任の「大丈夫です」の意味は？

- ・心配な生徒はこの子だけじゃない。「大丈夫」
- ・「困っている」と言うと、自分の指導力が疑われるから、「大丈夫」
- ・困っているけど保護者にどう話せばよいのか分からない。

こういった状況を打破するために、担任への支援は、生徒を支援していく上で、非常に大切なことです。



Q4

周囲の生徒への支援はどのようにしていったらよいですか？



周囲の生徒の自己肯定感を高め、一人一人が認め合える集団をつくっていくことが重要です

学級や授業の講座、部活動の集団の中に発達障害のある生徒等、特別な教育的ニーズのある生徒がいても、関係づくりが円滑にできていて、周囲の生徒が受け入れている場合があります。そのような場合には、周囲の生徒は個人を理解していることになり、集団生活はうまくいっていると言えるでしょう。

だれにとっても居心地のよい集団づくりのためには、一人の生徒に対する支援とともに、周囲の生徒たちへの支援は大きな鍵となります。

1 生徒が認められる機会をつくる

様々な視点で生徒を見つめ観察して、生徒のよさや「できること」を発見し、本人や周囲の生徒に伝えます。それによって、生徒の中に「友だちのいいところを認める」という感覚が育てられていきます。発達障害のある生徒とうまく接している生徒や見守ることのできる生徒に対しても自信を与えることとなります。

2 周囲の生徒の声をしっかり受け止める

発達障害のある生徒への対応が分からなかったり、理解できなかつたりするためにストレスを感じている生徒がいるとしたら、教師は日ごろからそのような生徒の感情にも気を配り、生徒の声をよく聞いて、受け止めることが必要です。その上で理解を求め、協力を促していきます。

3 周囲の生徒へのモデルとなる接し方や言葉がけをする

教師がどんな時にどんな対応をしているかを生徒たちは見えています。教師は一人一人の生徒のよさを認めて接することが大切です。認められることで「この先生の言うことなら聞いてもいいかな」という、信頼感が生まれると同時に、自己肯定感が高められ、自分たちから教師を手本として、発達障害のある生徒に接していくこととなります。

4 周囲の生徒に力を発揮させ集団を育てる

すべての生徒に対して、状況にあった細やかな声かけをすることで信頼関係をつくり、発達障害のある生徒を支えてくれる生徒や、温かい目で見守る生徒が行動しやすいように教師が支えます。そして、行事などの機会をとらえ、同じ目標に向かう中で生徒の力を発揮させます。自己肯定感の高まった生徒たちは、やがては自分たちで考えて行動し、仲間同士のトラブルでさえ自分たちで解決できる力をつけていきます。

5 集団のソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れる

集団のソーシャルスキルトレーニングは、すべての生徒の自己肯定感を高めるのに有効に働きます。日常でも自然に「ありがとう」「よろしく」などの言葉を交わせる集団づくりに心がけましょう。一人一人が認め合い、温かい言葉をかけあうことのできる集団の中では、生徒は安心感が得られ、互いの信頼感が生まれます。「だれでも困っていれば助けてもらえる」という感覚や「仲間の中の自分が楽しんでいる」という感覚は、自分の存在感を高めることにもなるのでとても大切です。

(ソーシャルスキルトレーニングについてはP 19 参照)

Q5

進路の選択に向けて、どのように支援していけばよいですか？



社会性を身につけるとともに、自分自身の苦手な部分とその克服方法を知っていることが、大きな強みになります

Q5-1
進路選択に向けての支援は…？

進路選択は、どの生徒にとっても重要な問題です。ここでは進路を選択する上で大切なポイントをまとめました。発達障害のある生徒に対しては、特にきめ細かに支援していくことが大切です。

1 自己理解

どの生徒もそうであるように、自分の長所や短所、興味や関心、学力等の特性を客観的に理解したうえで、自分に合った進路選択をすることが望まれます。そのためには、生徒の周りにいる人たちが、本人の今までの思いや不安、悩みなどを親身になって受け止め、生徒自身の自己理解を促すことが必要です。特に発達障害のある生徒は、得意なことと苦手なことがはっきりしているので、得意なことに焦点をあてて本人を肯定的に受け止めることやポジティブな考えを促すことが大切です。

2 自己コントロールの力の育成

腹式呼吸、スポーツ、音楽を聴く、信頼できる人に相談する等、緊張や不安を軽減するストレスマネジメントを活用するとよいでしょう。また、丁寧な挨拶や言葉遣い、その場に適した態度や行動、集団生活におけるルールやマナーなどのライフスキル、ソーシャルスキルを獲得していくことが大切です。社会生活において不適切な言動が見られたときは、その場をとらえて丁寧に話をし、適切な方法を教えていくことが必要です。実際に言ったり行動してみたりすることで、スキルが使えることへとつながっていきます。

3 資格や免許の取得

資格や免許は就職等で役立つことが考えられるので、積極的に取得に努めるとよいでしょう。取得するまでの方法や勉強の進め方を考えることが一人では難しい場合も多いので、周りの人たちの支援が必要になってきます。スモールステップでより具体的な支援が必要です。

4 社会体験の必要性

社会生活に関する知見を深めるために、インターンシップやアルバイト、ボランティア活動などの社会体験をしておくことは、就職を含めて今後の進路決定に大きく役立ちます。

5 自己決定

進路選択に当たって、保護者や教師がよき相談相手として介入することは大切です。進学先の大学や職場の詳細な情報に加えて、その進路を選択することで生活スタイルがどのように変化するのかなど、具体的なイメージが持てるような支援が必要になってきます。どのような場合にも、最終的に決定するのは本人であることを忘れてはいけません。

Q5-2 就労に向けての支援は…?

基本的には、進路選択に向けての支援と同じで、自分に合った職場を選択することが大切です。また、就職後に予測される困難さを予防していく支援が理想です。

就労の形態には、「一般就労」と「福祉的就労」があります。「福祉的就労」は、一般就労をめざすための福祉サービスの一環としてとらえます。障害者自立支援法に基づく自立訓練や就労移行支援、就労継続支援があります。また、地域の障害者就業・生活支援センターでは、発達障害のある人たちの就労についての相談やジョブコーチをつけるなどの就労支援も行っています。いずれにしても、早期から、本人在住の市町村の障害福祉担当職員や障害者総合支援センターなど、福祉のサービスと連携しておく必要があります。

福祉のサービスを使う

「療育手帳」…知的障害のある人が一貫した療育や援助を受け、様々な福祉施策が受けやすくなるためのものです。知的障害者福祉法による援護以外にも、電車、バス、国内線飛行機などの交通機関を割引料金で利用する場合などにも利用できます。障害の種類によってA1、A2、B1、B2に区分されます。交付窓口は、児童相談所、知的障害者更生相談所、市町村障害福祉担当課です。

「精神障害者保健福祉手帳」…一定の精神障害をもつ人が、様々な福祉的施策を受けやすくなるためのものです。障害の程度によって1級、2級、3級に区分されます。交付窓口は市町村です。

※ この他に「身体障害者手帳」があります。

Q5-3 進学に向けての支援は…?

進学には4年生大学、短期大学、専門学校などたくさんの選択肢があります。大学や専門学校卒業後の生活を具体的にイメージしながら、進学先を決めていくことが大切です。

発達障害のある生徒のために、さまざまな支援をしてくれる大学が増えてきています。ホームページなどで紹介しているところもありますので、大学や専門学校を選択する場合、まず情報を収集することから始めるのがよいでしょう。

具体的に進学を希望する大学や専門学校が絞られてきたら、オープンキャンパスや学校説明会などに出かけて、場所に慣れていくことがよいでしょう。個別相談に対応してくれる場合もありますので、遠慮せずに問い合わせをしてみましょう。



Q6 | 青年期の支援の課題はどのようなことですか？



自分らしい生き方を見つけ、自立して社会生活を送るためのキーワードは、「課題解決のスキル」

1 発達段階の個人差

発達障害のある生徒の発達過程は一定ではなく、また、障害の程度が同じでも、環境の変化によって問題の深刻さは変化していきます。下にいくつかのケースを示しました。

	義務教育・高等学校等	→	大学・専門学校等・就労
ケース①	問題顕在化	→改善	→支援不要
ケース②	問題顕在化	→継続・深刻化	→継続的支援
ケース③	問題目立たない	→問題顕在化	→支援必要

(信州大学教育学部 高橋知音准教授の講演資料より引用)

早期発見により早くから支援が開始され、適切な支援の引継ぎによって、問題が目立たなくなりやがて支援の必要がなくなる場合(ケース①)もあれば、逆に、適切な支援が得られなかったために、二次障害が生じ、問題が深刻化する場合があります(ケース②)。あるいは、高校段階で問題が顕在化し、高校卒業後まで支援が必要となる場合があります(ケース③)。

2 青年期における支援の方向性

青年期における支援の方向性は、障害の程度や、本人の特性によって変わっていきます。障害が軽く、自分自身の得意・不得意、認知や行動の特性、感覚の過敏などについて自己理解が進めば、必要な課題解決スキルを獲得することにより、自立して社会生活を送ることができるようになります。一方、障害が重い場合は、自己理解の上に立った障害受容に基づき、地域の障害者総合支援センター等の援助資源の利用など、高校卒業後に必要な支援を確保することが必要になります。

3 進学・就職後、自立するための課題

自立して社会生活を送っていくためには、越えていかなければならない様々な壁があります。特に一人暮らしをするような場合には、多くの場面で保護者に頼らず、自分で課題を解決していく必要があります。直面する課題に対して、適切なスキルを自ら考え、選択して使っていかなければなりません。

次に示した①～④のスキルは、高校までの間に、主に学校生活の経験の中である程度までは身につけてきたとしても、自立して生きていくためには、今後ぶつかるであろういろいろな場面を想定して、高校卒業までに練習しておくといった移行のための支援が必要ではないでしょうか。

主なスキル

- | | |
|----------|--------------|
| ①生活スキル | ②社会的スキル |
| ③問題解決スキル | ④リラクゼーションスキル |

場面1 大学の講義の開始に当たって

大学では、必修科目のほかに選択科目があり、受きたい講義を自分で選択して時間割を組まなければなりません。新入生オリエンテーション等を通して、時間割の組み方や単位修得の仕組み等が説明されますが、高校と違って担任が個別の学生に気を配ってくれるといったことはないので、自分で何とかする必要があります。このようなとき「分からないことは質問する」といった「問題解決スキル」があれば、担当の先生に聞くとか、学生相談室等で聞くといった対応ができます。高校卒業前にスキルを身につける練習をするとともに、入学後は大学のどこに相談すればいいのか、誰に相談すればいいのかを確認しておくことが大切です。

**場面2 就職先での人間関係など**

就職先では、まずは良好な人間関係を築くために「あいさつ」，「敬語の使い方」，「時間に遅れない」「同僚や異性との付き合い方」などの「社会的スキル」が必要になります。理解がある職場で、仕事内容も自分の適性に合っていることを前提にしても、失敗して注意されたときの気持ちの切り替えや、ストレス解消の仕方、余暇の過ごし方などの「リラクゼーションスキル」も必要です。また、職場内に仕事の手順や段取りで分からないことを教えてくれる支援者は必ず必要になります。入社時にだれに相談すればいいのかを確認しておくことが大切です。

場面3 一人暮らしをするに当たって

家庭を離れ一人暮らしを始める場合は、生活面の自己管理が必要になります。身だしなみ、食生活の管理、金銭管理、交通機関や社会的資源の適切な利用、性的行動の制御などの「生活スキル」が必要になります。また、申し出を断ることができないとか、人の心やその裏が読めないためにだまされやすいといった特性のある人は「フィッシング詐欺」や「キャッチセールス」などの被害に遭いやすい場合があります。生活上の予想される困難については、高校卒業までに情報モラルや、消費活動に関する知識を得るとともに具体的な対応を練習しておくことも必要です。